

平成30年度

「三田労働基準監督署の行政運営方針」及び「ハローワーク品川の重点対策」の説明会

三田労働基準監督署
ハローワーク品川
一般社団法人三田労働基準協会

東京労働局は、4月に「平成30年度の行政運営方針」を発表いたします。「働き方改革」の実現促進、公正かつ適正で安心して働くことができる環境整備が、最重点課題と取組みになるものと思われるところです。

東京労働局の行政運営方針に基づき、三田労働基準監督署、ハローワーク品川は具体的な取組を策定いたします。その内容についての説明会を開催いたします。

人事・労務管理責任者の皆様に、ぜひ参加していただきたい説明会です。

ご案内

- 1 日時 平成30年4月26日(木)
13時30分～16時30分(開場13時00分から)
- 2 会場 **※会場が変更になりました**
変更後：公益財団法人仏教伝道協会(仏教伝道センタービル8階会議室「和」)
東京都港区芝4-3-14(裏面案内図参照)
- 3 内容
挨拶 三田労働基準監督署 署長
労働基準行政運営方針の説明 三田労働基準監督署 担当官
職業安定行政の重点対策の説明 ハローワーク品川 担当官
- 4 定員 200名(先着順)
- 5 参加費 無料
- 6 申込み方法等
① 裏面「申込書」により、4月19日(木)までに、(一社)三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692) で、お申し込みください。(申込書には必ず Fax 番号をご記入下さい。)出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。
- 7 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

平成30年度「三田労働基準監督署の行政運営方針」 及び「ハローワーク品川の重点対策」の説明会

Fax 申込書 兼 参加票

- 平成30年4月26日（木）13:30～16:30 開場 13:00～ ●
 申込Fax送付先 （一社）三田労働基準協会（Fax 03-3451-7692）

事業場名			
所在地	会員・非会員の別 (○を付けて下さい)	・三田労働基準協会会員 ・協会員以外	
連絡先担当部署名			
電話番号	F A X (返信用)		
出席者人数	名		

参加者は、Fax 返信された参加票を持参し受付にお出しください。

仏教伝道センタービル
8階 会議室「和」
港区芝4-3-14

最寄駅
地下鉄三田駅
A9出口徒歩2分
JR 田町駅
三田（西）口
徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

